

4 施策の体系



《基本目標》

《施策目標》

《重点施策》

I 子育て家庭を支える 環境づくり

①子育て支援サービスの充実

- 多様な保育サービスの充実
- 児童健全育成事業の充実
- 子育て支援の充実

②親子のふれあいの場の充実

- 親子のふれあいの場の充実
- 次世代の親の育成

③安心して妊娠・出産・育児が できる環境づくり

- 切れ目のない妊産婦・乳幼児への支援の充実
- 相談支援体制の充実

II 地域の子育て支援力 の向上

①地域の子育て支援の充実

- 子どもの居場所づくり
- 地域の見守り体制の充実

②ボランティアの養成とネット ワークの構築

- ボランティアの養成、連携
- 各種団体・NPO等との連携・協働

III 育児力向上の ための支援

①学べる機会の充実

- 育児講座、講演会の充実
- 父親の育児参加推進

②情報提供の充実

- わかりやすい情報の提供
- 少子化や子育てに対する意識啓発

IV すべての子どもと 家庭への支援の充実

①子どもの学びや体験の場 の充実

- 学びや体験の場の充実

②安心・安全なまちづくりの推進

- 子育てを支援する環境の整備
- 子ども等の安全の確保
- 遊び場の整備

③配慮を必要とする 子どもや家庭への支援

- 障がい児福祉の推進
- 子どもの虐待防止の強化
- ひとり親家庭への支援

V ワーク・ライフ・ バランスの充実

①子育てと仕事の両立支援

- 仕事と子育ての両立のための環境整備
- 意識啓発

発行元

発行日 ●平成27年3月
 発行者 ●各務原市 子育て支援課
 住 所 ●〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地
 T E L ●(058) 383-1111 (代表)

各務原市

概要版

子どものみらい応援プラン

(各務原市子ども・子育て支援事業計画)

1 計画策定の趣旨・計画期間

各務原市では、子ども・子育て支援法に基づき、“笑顔があふれる元気なまち”をつくるために、平成27年度から5年間を計画期間とする「子どものみらい応援プラン」を策定しました。

2 基本理念

すべての子どもと親が幸せを実感できるまち
 ～子どもと家族の笑顔を地域全体で育むために～

基本理念の考え方

次世代を担う子どもが健やかに育つためには、子育てに第一義的責任を担う家庭の幸せを、地域社会全体で支えていくという認識が必要です。

さらに、よりきめ細かく温かい子育て支援の充実を図るため、市民や地域の団体、企業や行政等がそれぞれの特性を生かしながら、連携・協働により施策を推進していきます。

